

平成元年度

# 学校における教育相談に関する研究

～学級担任等教師による子どもや保護者への援助のあり方～

川崎市総合教育センター 教育相談研究会議

# 学校における教育相談に関する研究

## — 学級担任等教師による子どもや保護者への援助のあり方 —

教育相談研究会議

小林 祐司<sup>1</sup> 吉岡 節子<sup>2</sup> 本間 千尋<sup>3</sup>

### 要 約

学校では登校拒否をはじめ多くの問題行動が起こっている。今、児童・生徒の問題行動の解決のための指導・援助として学校における教育相談の意味が見直され、進められている。

しかし、現状では学校における教育相談が定着化していない実態もある。そこで、川崎市内の小学校111校に調査を依頼し、調査結果により実態を把握した上で課題を設定した。

課題は、(1) 学級担任等教師によるカウンセリング・マインドを生かしたかかわりで6課題、(2) 校内での教師間の援助活動、校内研修の体制で8課題を設定した。

それぞれの課題について実践事例を通して望ましい学校教育相談のあり方を考察していった。その結果、教師がカウンセリング・マインドを生かしたかかわりで、子どもや保護者に接することが信頼関係作りや心を開かせることにつながることに、校内での教師間の援助活動を行うには、教育相談関係の組織が必要であり、それが機能することがすべての子どもや保護者に対し、適切な指導・援助が行われることが明らかになった。

キーワード：学校教育相談、カウンセリング・マインド、援助活動

### 目 次

はじめに	V 研究の実際	151
I 主題設定の理由	1. 学級担任等教師によるカウンセリング	140
II 研究のねらい	・マインドを生かしたかかわり	151
III 研究の方法	2. 校内での教師間の援助活動、校内研修	141
IV 研究の内容	の体制	155
1. 児童指導（学校における教育相談）	VI まとめと今後の課題	156
に関する調査	おわりに	158
2. 調査の結果と考察	参考文献・指導助言者	158

<sup>1</sup>川崎市立橘小学校教諭（主任研修員）

<sup>2</sup>川崎市総合教育センター指導主事

<sup>3</sup>川崎市総合教育センター指導主事（昭和63年度）

## はじめに

学校では、校内暴力、その後、いじめそして年々増加している登校拒否とさまざまな問題行動があとをたたない。従来は、このような問題行動に対しては、教師の訓育的指導で十分な効果を上げることができたが、社会的状況の変化に伴い、一方的価値観の指導では十分な教育効果を上げることが難しい状態になった。そこで、現在では児童を多面的に理解した上での学校教育相談が取り上げられ、広く学校で行われるようになった。学校教育相談を機能させていくためには、組織を作ることはもちろんであるが、教師が児童の立場にたった指導・援助が学校で行われることが望まれるのである。

## I 主題設定の理由

昭和30年代に遊び型の非行の問題行動と登校拒否のような心因性の問題行動が増加した。このような深刻な問題を持つ児童・生徒に対して、従来の生徒指導の方法だけでは適切な対応が難しい状況であった。そこで、学校や行政で何か良い方法はないかと模索していたが、たまたま当時アメリカのC・R・ロジャース等の教育相談の理論がわが国に紹介され、学校教育の中に教育相談がとり入れられるようになっていた。

昭和30年代の教育相談の考え方や進め方の特徴としては、①カウンセリング イコール 教育相談という考え方が強くみられた。②相談室の教育相談が、校内での教育相談の主流を占めていた。③診断ということが今よりも重要視されていた。このような考え方や進め方から、教育相談は難しいものであるという思いを一般教師に持たせ、教育相談を学校に定着させることは難しい状況であった。

今日、登校拒否等の問題行動の増加で、更に、学校における教育相談の意義が見直されるようになり、昭和30年代の頃と比べて教育相談の考え方や進め方に違いが見られるようになった。即ち①学校における教育相談の主たる担当者は、学級担任の教師である。②対象とする問題は、目の前にいる全ての児童・生徒の持つ問題である。③学校における教育相談はだれでもできる一般性を持ったものである。現在このような考え方や進め方で、学校における教育相談が行われている。しかし、現状では、教育相談が学校に定着していない実態もある。そこで、定着しない原因について市内の小学校で教育相談に関する調査を行うことにより、教育相談的かかわり方（カウンセリング・マインドによる見方や考え方）を行う上での課題を明確にして、学校での実践的試みを通して、学校における望ましい教育相談のあり方をつかんでいきたいと考え主題を設定した。

## II 研究のねらい

すべての教師が、すべての子どもや保護者に対して、どのような援助をすることが望ましいかを探るために次の2つのことを考えた。

- ① 市内の小学校における教育相談活動の実態を調べることで、学校における教育相談の課題を明確にし、今後の方向性を探る。
- ② すべての教師が日常の教育指導をする中で、教育相談的考え方や態度（カウンセリング・マインドを生かしたかかわり）で子どもに接することが、子どもにどのような変容をもたらすかを探ると共に教師の子どもへのかかわりのあり方を検討する。

### Ⅲ 研究の方法

#### 1. 調査による方法とその考察

小学校における児童指導（学校における教育相談）の実態を探るためにアンケート調査をし、児童指導（教育相談）をより効果的に行うための課題を考察する。

#### 2. 実践事例の考察

##### (1) 授業等を通しての子どもへのかかわり

カウンセリング・マインドを生かした子どもへのかかわり方について実践事例を通し考察する。

##### (2) 校内の教育相談担当者としての学級担任等への援助

校内の教育相談担当者として、学級担任等の相談に応じた実践事例をもとにして、援助のあり方について考察する。

### Ⅳ 研究の内容

#### 1. 児童指導（学校における教育相談）に関する調査

##### (1) 調査のねらい

この調査は、児童指導（教育相談）が各小学校においてどのように行なわれているか、その傾向をつかみ、児童指導（教育相談）がより効果的に行なわれるための課題を検討する上での基礎資料を得ることが目的である。

##### (2) 調査の内容

調査項目	調査内容
児童指導（教育相談）の組織	児童指導部（係）・教育相談部（係）の有無
	児童指導部（係）・教育相談部（係）の人的構成
	児童指導部（係）・教育相談部（係）の仕事の内容

児童指導（教育相談）に関する研修状況	児童指導（教育相談）に関する校内研修会の実施状況
	児童指導（教育相談）に関して、校内研修を行っていない学校の児童指導（教育相談）の話し合いの機会
児童指導（教育相談）の運営	今まで一番困難な児童指導（教育相談）の内容
	校内での教師の援助活動
	校内での教師間の援助活動での体験
	児童指導（教育相談）に関する個人カルテ（カード）の有無
児童指導（教育相談）を充実させるための内容	児童指導（教育相談）を充実させるための取り組みの状況
	児童指導（教育相談）を充実させるための今後の取り組み事項
児童指導（教育相談）の困難点	児童指導（教育相談）推進上の困難点

### (3) 調査方法

- ① 調査の方法 質問紙法による多肢選択法（複数回答）と自由記述法
- ② 調査の時期 平成元年2月上旬～2月下旬
- ③ 調査の対象 川崎市内小学校111校（児童指導・教育相談担当者または学級経営研究会常任委員）
- ④ 回収率 小学校111校（100.0%）

## 2. 調査の結果と考察

(1) あなたの学校の児童指導（教育相談）に該当する係や仕事の内容について伺います。

①あなたの学校には、児童指導（教育相談）に該当する係がありますか。

児童指導（教育相談）に該当する係があると回答した学校は100%であった。

②あなたの学校で該当する係の名称を書いてください。

児童指導に関する係名（児童指導部・児童指導委員会） 83.9%

教育相談に関する係名（教育相談委員会・教育相談研究部等） 16.4%

生活指導に関する係名（生活指導部）0.9%学級指導に関する係名（適応指導部等）2.7%

③その係の構成員（人数及び校内の役割等）を書いてください。

1名…4% 2名…5% 3名…6.9% 4名…3% 5名…5.9% 6名…14.9%  
7名…27.7% 8名…11.9% 9名…9.9% 10名…5% 11名…3%  
14名…1% 16名…1% 全職員…1%

（考察）

係の構成員は、6～8名が多い。構成員の中に、校長、教頭の管理職が含まれているケースが多く見られる。経験豊かな管理職が構成員となっていることで適確な判断ができると思う。

養護教諭も構成員の中に、かなり含まれている。保健室利用の児童の中には身体より心の問題で来る場合が見られるからであろう。そういうことを考えると、養護教諭が係の構成員に所属していることは、重要な意味を持つと考える。

④その係では、どのような仕事をしていますか。次の中から選んでください。（複数回答可）

- ア 生活目標を立てたり、具体的な方策を話し合ったりして朝会等の場で全児童を指導する。
- イ 問題を持つ子の理解や指導について、学級担任を含め係で話し合い学級担任を援助する。
- ウ 担当者が個別に学級担任の相談に応ずる。
- エ 学校内外で問題が起きた場合、必要に応じて係内で対応策について協議し、役割を分担するなどして問題に対応する。
- オ 校内における教育相談における研修会の企画や運営を行う。
- カ 相談機関等への紹介や依頼を行う。
- キ 学級担任の了解を得て、保護者の面接を行う。
- ク 学級担任の了解を得て、直接児童の指導に当たる。
- ケ 教育相談に関する参考資料や情報を学級担任に提供する。
- コ 教育相談に関する対外的な研修会に参加する。
- サ 学警連・青少年育成連絡会等への参加や校外パトロール等を行う。
- シ その他。

ア 74.1% イ 62% ウ 17.6% エ 60.2% オ 52.8% カ 25%  
キ 12% ク 14.8% ケ 59.3% コ 75.9% サ 56.5% シ 1.9%

（その他）

・健康指導（保健・給食）・毎月、第三金曜日、朝の打ち合せは、その月の生活目標に各学年どのように実践しているか、児童の様子を報告し合う。・月の第一週の朝会でその月の生活目標について具体的な努力点を話し、第三週の朝会で各学年どのように実践しているか、実践の様子を子どもたちが作文などを讀んだりして発表する。・職員会議の議題に毎月必ず特別な指導を要する児童について事例を提案し、児童理解と教師のかかわりについて話す。

（考察）

・仕事内容としては、対外的な研修会に参加するが75.9%と一番多い。児童指導、教育相談に關しての研修会に参加することで、児童へのかかわり方や教育相談関係の情報を得ることで自分の力量を高めると同時に校内で他教師への援助活動に役立てようとしていると考えられる。

・問題を持つ子への援助は62%と高いが、担任の了解を得ての保護者や児童へのかかわりは12%、14.8%と低い。考えられることは、小学年は学級担任制であるためと思える。

⑤あなたは、児童指導（教育相談）に関する係の活動を活発にさせるためにどんなことが必要だと思いますか。あなたの考えを書いてください。

・職員全員が共通理解を持っていること ・教育相談の研修の機会を確保すること ・職員会議等で問題を持つ児童について率直に話し合う。 ・個々の学級担任の相談に応じられるような体制をとる。 ・学級担任が自分だけで悩むことのないようにどんなことでも相談できる雰囲気確立していること ・学年会では児童についての情報交換を常々に行い問題解決に当たるようにする。

・定期的に児童に関する話し合いをする。 ・時間的な確保が大切。 ・話し合う機会をなるべく多くもつこと。 ・部会（係）の話し合いを定期的に持つこと。 ・臨機応変に機能するためにも係の長は学級担任でない人が望ましい。 ・相談機関との連携を図るようにする。 ・個人カルテの活用。 ・教育相談者の育成 ・良い行為等を取り上げる。 ・児童の日々の変化を早くとらえる。 ・年間の行事計画に位置づける。 ・教科、領域の指導により力をそそぐ。 ・教師一人ひとりが心にゆとりをもってクラスの児童に接することができる時間が必要。 ・担任を中心に一人ひとりを理解し多くの目で見えていく。 ・各担任が開かれた学級にする。各担任が自分の学級のみでなく、全校の児童をも広い視野で直接、間接の指導をする。 ・教育相談室の確保。 ・月に一度位悩みのある教師が集まる機会を設けること。 ・資料、文献の充実

(2) 今年度、あなたの学校での児童指導（教育相談）に関する校内研修について伺います。

①あなたの学校では特別に時間を設定して児童指導（教育相談）に関する校内研修を行っていますか。

ア 「いる」 58.2%    イ 「いない」 41.8%

①でアを選んだ人は、②、③の質問に答えてください。

①でイを選んだ人は、④の質問に答えてください。

②児童指導（教育相談）に関する校内研修は年に何回行っていますか。昭和63年度の実施回数について予定も含めて書いてください。

1回…18.8%    2回…17.2%    3回…18.8%    4回…4.7%    6回…1.6%  
7回…1.6%    8回…4.7%    10回…7.8%    11回12.5%    12回…7.8%  
15回…3.1%    20回…1.6%

③今年度、児童指導（教育相談）に関する校内研修のテーマとして、どのような内容のものを取り上げてきましたか。次の中から選んでください。（複数回答可）

ア 児童指導（教育相談）の基本的な考え方や技術について

イ 事例に即した具体的な指導方法について

ウ 校内の協力のしかたについて

エ 関係機関との連携のしかたについて

オ その他

ア 45.3%    イ 90.6%    ウ 46.8%    エ 10.9%

(考察)

- ・校内研修のテーマとしては、事例に即した具体的な指導方法についてが90.6%を占めている。これは、一人ひとりの児童に対して、適切な指導、援助のあり方を、教師が求めていることの表われと思われる。
- ・関係機関との連携の仕方についてが、10.9%と低い。現在、川崎市総合教育センターと学校との連携ということで、学校コンサルテーションが行われている。今後、このテーマでの研修が多くなれば教育相談がもっと現場に広がっていくことが期待できる。

④ 特別の時間を設定して、児童指導（教育相談）に関して校内研修を行っていない場合、どんな機会に情報交換や話し合いを実施していますか。次の中から選んでください。（複数回答可）

ア 学年会で イ 職員会議の中で ウ 朝の打ち合わせで エ その他

ア 71.7%    イ 80.4%    ウ 69.6%    エ 21.7%

(その他)

- ・月1回 定例会    ・児童指導委員会    ・児童指導部会を隔週で開き、その時の内容を学年会及び朝の打ち合わせで知らせ、場合によっては、職員会議で全体の話し合いを持つ。    ・企画会
- ・毎週、金曜日に係（児童指導委員会）の情報交換を行い、土曜日に全職員に話す。
- ・児童指導の問題が起こった時、特別の職員会を持つ。

(3) 問題をもつ子どものことで、校内で相談した時の体験について伺います。今までに指導上、一番困難を感じた時のことを念頭において回答してください。

①それは、どのような行動上の問題ですか。例にならって、回答票の中に記入してください。

(例) 登校拒否、いじめ、学校でほとんど口をきかない、多動で教室からとび出してしまう、級友に対する乱暴がひどい、盗みぐせ、チック等。

登校拒否、いじめ、攻撃行動、多動、盗癖、放浪癖、友人関係、非行、緘黙、反抗、家庭の無理解、自閉的、学業不振、家庭内暴力、チック。

②その時、あなたは校内のだれかに相談しましたか。

ア 「した」 98%    イ 「しなかった」 2%

②でアを選んだ人は、③、④の質問に答えてください。

③校内のだれに相談しましたか。（複数回答可）

ア 校長    イ 教頭    ウ 教務    エ 学年主任    オ 同学年の人  
カ 児童指導（教育相談）担当者    キ 養護教諭    ク その他

ア 69.1% イ 63.9% ウ 46.4% エ 49.5% オ 64.9%  
カ 45.4% キ 23.7% ク 11.3%

(その他)

- ・親しい先生, 以前にその子を担任していた先生 ・全学年の先生 ・職員会で全員に
- ・研究部会 ・職員の数名 ・関係担当者で相談 ・研修会で討議

④相談をした時, あなたはどのような体験をしましたか。(複数回答可)

- ア 自分の悩みが消え, 気持ちが楽になった。
- イ 自分の気持ちや考えが整理された。
- ウ 新たなことに気づくことができた。
- エ 相談相手が過去の自分の体験を話してくれ参考になった。
- オ 相談相手が一方的に話をしてくれたが, あまり自分の気持ちや考えにあてはまらない思いが残った。
- カ 相談相手により, 言うことが異なり混乱した。
- キ 自分の指導のしかたが悪いように指摘され気持ちが沈んだ。
- ク その他。

ア 41.2% イ 66% ウ 66% エ 45.4% オ 4.1% キ 3.1%  
ク 5.2%

(その他) 個別指導をしてもらった。学級の子どもを通して親の気持ちの理解をした。他

(4) 児童指導(教育相談)に関する個人のカルテ(カード)について伺います。

①あなたの学校では, 児童指導(教育相談)に関する個人のカルテ(カード)がありますか。

ア 「ある」 41.8% イ 「ない」 58.2%

(個人カード活用111校中46校実施)

①でアを選んだ人は, ②の質問に教えてください。

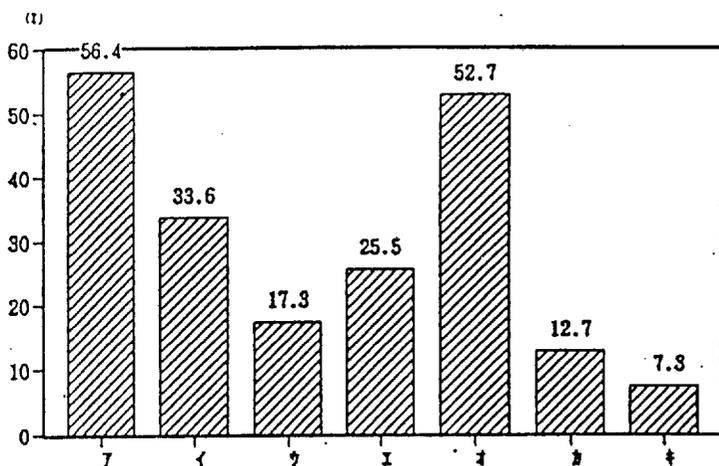
②個人のカルテ(カード)は, どのような点で役立っていますか。自由に書いてください。

・担任の観察以外の気につかないことが分かるので, 個々の児童理解が深められる。・日々の児童指導の大切な資料となる。・一人ひとりの児童の細かい変容がとらえられる。・全職員で児童の行動を見守ることにより, 学校全体で協体制がとれることになる。・学年引き継ぎの時の配慮ができる。・過去の指導経過がわかり, 自分が指導する上で参考になる。・保護者へ連絡したり, 話し合ったりする時に役にたつ。・指導の経過や指導事項。経過の記録から, 今後の課題等がつかみやすい。・問題場面にあった時は, その子にあった指導ができると思う。全職員がその文章に目を通すことにより, 共感的理解を心がけることにつながり, 児童を見る目がやさしくなると思う。

(5) 校内で児童指導（教育相談）を定着させるための活動として、どのようなことに取り組んでいるか伺います。

①現在、取り組んでいることを次の中から選んでください（複数回答可）

- ア 児童指導（教育相談）に関する研修会（事例研究会等）を開く。  
 イ 児童指導（教育相談）に関する文献、資料等を集める。ウ 保健室を教育相談の場にかす。  
 エ 相談機関等との連携を図る体制を整える。オ 児童指導（教育相談）に関する研修会に参加する機会をふやす。カ 相談室を設ける。キ その他。



(その他)

- ・職員の共通理解に立った上での学級指導。学警連等の情報の伝達，P T A，父兄への呼びかけ，協力。
- ・職員会での情報交換，月1回の児童指導委員会。
- ・全職員が正確な情報をもとに適切な指導をする。
- ・教育相談委員会。

図1 活動内容（現在取り組んでいること）

(考察)

- ・現在、取り組んでいる活動内容としてはアとオが多い。これは、児童指導（教育相談）の基本的な考えを知りたいとか事例研究を通して指導，援助の仕方を学びたいなどの考えの表れであろう。
- ・イは、文献、資料等の収集により、児童指導（教育相談）について幅広い知識等を教師に広めるために取り組んでいると考えられる。
- ・ウは、養護教諭の教育相談における役割と関係するが、現在、あまり取り組まれていないと思われる。
- ・エは、困難な問題を持つ児童に対し、専門機関と連携していることが伺える。
- ・カの相談室がある学校は、14校と大変少ないと思われる。

②あなたが今後学校として取り組むと思うことを次の中から選んでください。（複数回答）

- ア 児童指導（教育相談）に関する研修会（事例研究会等）を開く。  
 イ 児童指導（教育相談）に関する文献、資料等を集める。ウ 保健室を教育相談の場にかす。  
 エ 相談機関等との連携を図る体制を整える。オ 児童指導（教育相談）に関する研修会に参加する機会をふやす。カ 相談室を設ける。キ その他。

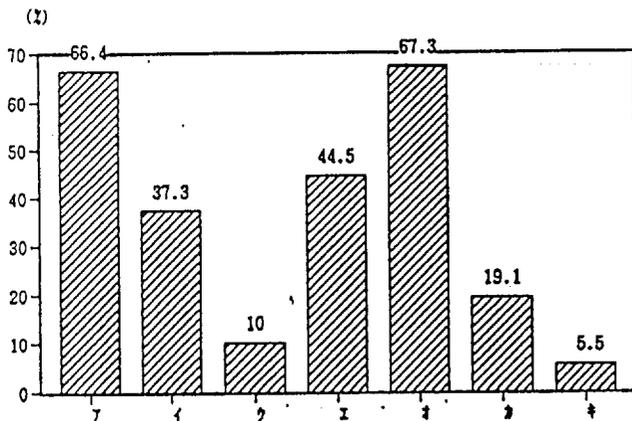


図2 活動内容（今後取り組もうと考えていること）

全職員が同一の指導を続けていけば現状維持はできる。

- ・教育相談委員会の継続

#### （考察）

今後、取り組むとよいと思うことに関して、項目ごとに考察をする。

ア 児童指導（教育相談）に関する研修会（事例研究会等）を開く。

- ・児童の見方や児童の行動の背景に対する考え方がひろがることにより、児童への援助の方法や幅がひろくなると考えられる。

イ 児童指導（教育相談）に関する文献・資料等を集める。

- ・教科関係の文献は多いが、児童指導（教育相談）に関する文献は少ない。これは、どんな文献、資料が学校内で必要かという情報源が少ないためと考えられる。従って今どんな資料が必要かを担当者が日頃から心掛ける必要があると考える。

ウ 保健室を教育相談の場にかす。

- ・養護教諭自身が、教育相談の重要性を感じて、カウンセリング・マインドで児童に接していくと児童の心が開かれていくと考える。さらに養護教諭が、学級担当等との連携を密にすることにより望ましい援助活動が期待できる。

エ 相談機関等との連携を図る体制を整える。

- ・児童の問題行動を、担任一人で悩むことなく、校内組織でどのように対処するか決定する組織を作り、それにより、治療が必要な児童については、早期に相談機関との連携を図る体制作りが考えられる。

オ 児童指導（教育相談）に関する研修会に参加する機会をふやす。

- ・研修の場、機会がふえることで、教育相談に関する知識、理解がひろがる。それにより、開発的教育相談・予防的教育相談が学級内で可能になると考える。それと、専門機関とのかわりが必要

#### （その他）

- ・個々の担任が気楽に相談できる体制を確立する。これには、時間を十分にとる必要がある。月1回の事例研修会では不十分である。

- ・登校拒否の児童の中に休んでも何とも思わない、教育を受けなくてもよいといった考えの児童に対して家庭の両親へのアプローチも含めての指導。

- ・指導実践の情報交換を多くし、研修を深める。

- ・学年会でいろいろ話し合う。

- ・小規模校の特質をいかし、家庭環境にいたるぐらいまで、細かく把握して

な場合の判断が早くなると思われる。

カ 相談室を設ける。

・児童減で空き教室がふえてきている中で、叱られる場所としてでなく、だれもが安心して話ができる場となる配慮にたった相談室の設置も大切である。

(6) 問題をもつ子どもを指導する場合の困難な点について伺います。

①あなたは、問題をもつ子どもを指導する場合、難しいと感じていることはどのようなことですか次の中から選んでください。(複数回答可)

ア 個別指導をしたいがなかなか時間がとれない。イ 問題をもつ子を個別に面接したいと思っても、他の子どもの目があって声をかけにくい。ウ 受容的態度が必要だといわれるが、それだけでは指導しきれないと感じている。エ 家庭の理解、協力を得ることが難しい。

オ 児童指導(教育相談)に関する教師間の共通理解が得にくい。カ 自分自身の力では応じきれないと思う問題もある。キ 子どもの気持ちを理解したいと思うが、なかなか心を開いてくれないことがある。ク 面接したいと思っても適当な場所がない。ケ 複数で相談に応じた場合 相談内容の秘密保持が難しい。コ その他

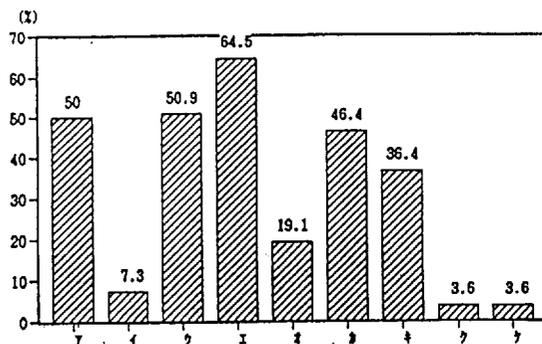


図3 問題点を持つ子どもを指導する場合の困難点

(考察)

問題を持つ子どもを指導する場合、どのような援助活動をしていったらよいか考えてみた。

ア 個別指導をしたいが、なかなか時間がとれない。

学校では、会議、打ち合わせ、教材準備などで、放課後等、時間がとれない状況である。このような場合においても、個別指導の時間の確保は必要である。では、どのようにして、時間の確保をしたらよいのだろうか。学校としては、週1回は、個別指導の時間を時間割に組み入れたり、児童指導・教育相談のために放課後、会議等を入れない曜日を設けたりする方法が考えられる。

学級担任等としては、教科指導の中で教育相談的にかかわりを行ったり(一斉指導の個別指導)、休み時間に子どもとかかわることで個別にかかわる時間を確保する。廊下等でのすれちがいの時も何気ない声かけで個別にかかわるようにする。給食時間においても可能な限り計画的に、一人5分間程度時間をとり、個人面接を行ったり、日記や作文の活用も、個別指導の一方法であると考え。

イ 問題を持つ子を個別に面接したいと思っても、他の子どもの目があって声をかけにくい。

教師が日頃から、だれに対しても、声をいつでもかけるようにしたり、時間を区切って、定期的に全員に対して、個人面接を行ったりする。毎日、ひとりずつ、教師のお手伝いを決め、その際にいろいろと話をするようにするなどの努力が必要である。日記も心の交流を図る一つの手立てといえる。

ウ 受容的態度が必要だといわれるが、それだけでは指導しきれないと感じている。

受容的態度と訓育的指導の調和が大切だと考える。つまり、受容的態度を持ちながら、必要があ

れば、児童の将来を考えた訓育的指導を行うことだと思われる。

エ 家庭の理解，協力を得ることが難しい。

日頃の家庭との連携が大切で，保護者との信頼関係をいかに作るかが重要である。そのための方法として，以下のことを考えた。

・子どもが休んだ時，親と電話で話し合う。・早退（病気等）した時，電話で状態をたずねる。  
・連絡帳その他で，子どもがしっかりやった（個々に応じて）様子やその時の教師や友達の気持ちを連絡する。・学級通信…授業等での個々の子どもの様子等，どの子も公平にのるよう配慮して書き定期的に発行する。・家庭訪問や個人面談では，子どもの良い点をまず具体的に話せるように日頃から児童理解を十分に行う。・協力がえられなくても，積極的に家庭訪問を行う。その際，事実はしっかりと聞き，保護者の気持ちは，共感的に理解するようにする。

オ 児童指導（教育相談）に関する教師間の共通理解が得にくい。

教育相談だよりを発行したり，教育相談の研修会を開いたり，問題が起こった時，全職員で話し合う機会を設けることが共通理解に結びつくと考える。

カ 自分の力では，応じきれないと思う問題もある。

・学校の中の組織を機能化し，校内で援助活動を行ってもらう。治療が必要な場合には専門機関と連携ができる体制作りを校内で行う必要がある。

・校内での事例研究会等を通して，自己研鑽を積み，力量を高めることも大切である。

キ 子どもの気持ちを理解したいと思うが，なかなか心を開いてくれないことがある。

子どもを一面だけでとらえるのではなく，多面的に理解することが大切である。そのためには，児童理解の方法（資料的理解，内面的理解）を身につけたり，一人一人の日常の行動観察を記録したり，事例研究会の参加で児童理解の幅を広げたりすることが大切である。併せて，学校生活のいろいろな場面で子どもとかわりあうことも，子どもの気持ちを理解するために必要である。

ク 面接したいと思っても適当な場所がない。

教育相談を行うために部屋が必要なことを職場内で話し合い，相談室の必要性を理解してもらえばよいと考える。

ケ 複数で相談に応じた場合，相談内容の秘密保持が難しい。

相談に応じたことについては，守秘義務があることを十分確認する必要がある。ただ，問題により，公開にしなければならない場合がある。その場合，相談者の了解をえる中で，公開することも確認しておく必要がある。

### 3. 実態調査による課題

(1) 学級担任等教師によるカウンセリング・マインドを生かしたかわり

- ①心を開かない子への対応の仕方。②個別指導をするための時間の確保。
- ③学校生活のすべての場面で個別にかかわる機会の持ち方。④受容的態度と訓育的指導の調和。
- ⑤保健室を教育相談の場にかす。⑥家庭の理解，協力を得るための保護者との連携。

(2) 校内での教師間の援助活動，校内研修の体制

- ①個々の学級担任の相談に応じられるような体制をとる。

- ②学級担任が自分だけで悩むことのないように、どんなことでも相談できる雰囲気確立する。
- ③学年会では、児童についての情報交換を行い問題解決にあたるようにする。
- ④職員全員が共通理解を持つ。⑤児童指導（教育相談）に関する研修会に参加する機会をふやす。
- ⑥個人カルテを活用する。⑦相談室を設ける。⑧相談機関との連携を図る。

## V 研究の実際

### (1) 学級担任等教師によるカウンセリング・マインドを生かしたかかわり

課題② 個別指導をするための時間の確保  
 ③ 学校生活のすべての場面で個別にかかわる機会の持ち方

学校では、教師は、係の打ち合わせ、学習準備、保護者への対応、会議等、忙しい日々を送っている。そのため、個別指導を行いたい児童がいても、なかなか対応ができない実情もある。

このような状況の中で、どのようにすれば個別指導をするための時間の確保ができるか、実践事例を通して考えてみたい。

個別指導をするための時間の確保として、学校経営としては、時間割の中に個別指導をするための時間の設定をする場合と、学級担任等教師としては、授業時間、休み時間、放課後等を使って行う場合が考えられる。

〔学校経営として〕

A校では、学校裁量の時間を個別指導を基本にした時間の使い方をしている。内容的には、児童理解のための調査（ソシオメトリック、文章完成法、親子関係調査など）、児童相談（悩みの事前調査をし、アドバイスしたり、そのための手立てを考える。）教科の発展学習や補充学習、自由学習（工作を作りたい子、お絵かきをしたい子、ドリルで漢字や計算をする子など。）などが、担任の个性的で自由な発想によって運営されている。学校裁量の時間は、年間24時間程度である。

〔学級担任等教師として〕

（授業時間）

2年の国語「たんぼのちえ」で個別指導を行っている事例である。活動、逐語記録（一部）、教師の動き、気持ち、配慮（一部）を載せる。  
 本時のねらい……たんぼの四番目の知恵（しめりけの多い日などには、綿毛がすぼむ）とそのわけを読み取る。

活動（□の中）・逐語記録（一部）	教師の動き・気持ち・配慮（一部）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前時の復習・本時の学習課題を知らせる。</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の遅れがちなSやGがどう反応するかを見る。</li> </ul>

T 前の時間にはどんな勉強をしましたか。

C: 3つ目のたんぽぽのちえとわけをやりました。

今日の場면을音読する。

T 今日は、これがめあてね。今日は自分の力でやってもらいます。49ページ9行目から51ページ4行目。だれか読んでくれる人。

H君、Gさんもがんばっているんだよね。

(Gが読む)

T ずいぶん、よく読めるようになったね。

(拍手がおきる)

(Hが読む)

Tも大きく拍手

知恵とわけが書いてある所を見つけ～線を引かせる。

線を引いたところをもとに知恵とわけを発表させる。

T Yさんが言うのはわかった。両方ということね。

(ここだけ、こっちだけ、両方それぞれに挙手させる。)

・学習の取りかかりの遅いHがこの時点で学習に入る態勢に入ってきたか見る。一緒に声を出していたので安心する。

・この二人は、読みが苦手。がんばらせたいと思い、名前を呼んであげた。どちらを読ませようか考えたが、あきやすいGの方を先に読ませてみた。やる気をまず大事にしたいと思った。後ろに行って、まちがえたら、そっと助言するつもりだったが、正しく読めたので頭をなでてやる。

・自然に拍手が出た。みんなGのがんばりを認めてくれてうれしい。拍手した思いやりに感謝。

・よく読めたと思った。この子がこんなに読めるとは思わなかった。

・一番つまずくと思う子から順に机間巡視。

・発表の時は、黒板に書く関係で教壇に立つが、意見の時は、子どもに近づくことを意識した。

・手を挙げさせることで、どの子の努力も認めてあげたい。その上で、葛藤させ正解を見つけさせようと思った。

友達の意見と比べ話し合い、知恵とわけを読み深める。

T わけは。

C<sub>2</sub> こんな日には、わた毛がしめって重くなります。

T 他の人は。S君と同じ人。

T K君、なんで引いたの。

C<sub>3</sub> 大切な所だから。なぜでしょうは、この間勉強したのと同じ。

C<sub>4</sub> 知恵とわけと囲まれて聞かれていることだと思います。

T どんな様子が想像できたの。じゃ、みんなやっごらん。

(子ども達、手で動作化をする。)

T ○○君の感じ出ているね。

四番目の知恵とそのわけをワークシートにまとめさせる。

T 今日の四番目、たんぼぼのちえをワークシートに書いてください。

・理解の遅いH, K, Mの表現を見る。ほぼ理解したようである。

・「前の学習を思い出して考えられていた。そういう学習が大切だ。えらいね。」と一言つけたしてほめればよかった。

・この子が発表できるとは意外。ちゃんと分析できるようになったのもっとほめればよかった。

・恥ずかしがる子もいるので、全員座らせたままやらせた。のびのびやれた子をほめたいと思った。教壇の高い所では子どもも圧迫され動作化しにくいので子どもに近づいた位置にいる。

・作業は特に遅れている子が正しくまとめられているか確認することに重きをおいた。

一通り見て回って書けていたので丸つけにはいった。

・まちがいは、赤で直すが、考えたことは認めてよい所をほめた。

#### (考察)

担任は、子ども達の行動を見落とすことが多いと反省していたが、一人ひとりの子をよくとらえていると思われた。子ども達に音読をさせる時に、担任は個々に応じた援助活動を行っていた。たとえば、読むスピードがわからない子には、その子のとなりに行き、指で読んでいるところをな

ぞってあげたり、かたまりとして、読めない子には、指でかたまりを指し示していた。

担任は、指名読みをした子に、以前よりも良くなったことを伝えていた。担任の個々の子どもに応じた一言が、一人ひとりの学習意欲につながっていくと思われる。

担任は児童理解のために、観察法だけでなく、資料的理解、内面的理解、日記、作文を通しての理解、スケッチブックの活用と多面的に一人ひとりの子をとらえる配慮をしていた。

この授業から、担任が児童の見方を固定することなく、常に新しい子どもの姿を見つけようとして子ども達の可能性を信じて、一人ひとりの子に合わせた援助を行っていることを強く感じた。

#### 課題⑤ 保健室を教育相談の場にかす

保健室利用の子は、身体面の不調と精神面の不調の二つに大別できる。現在、登校拒否など心の健康を害している状態の子が増えている。身体面の不調を訴える子の中で、心の健康を害している子がいまいかどうか、養護教諭は十分に観察し、内面的理解を行う必要がある。心の健康を害しているサインが出ていれば、養護教諭は、心の安定をはかると同時に学級担任と連携をとる必要があると思われる。早期に発見し早期に適確な指導・援助を行うことが、心の健康を害している子にとって心の安定につながるからである。

そういう意味で、保健室が休息の場になっている子どもにとって、養護教諭の教育相談に果たす役割は大きいと考える。

#### 「事例 突然 保健室利用が多くなった子 2年男子」

A君は、1年生の時は、1回も保健室を利用しなかった。2年になり、4月10日に初めて保健室に「頭が痛い。」と言ってやってきた。養護教諭は、休み明けで疲れがあるのかなと思いながら対応した。熱もなく大丈夫ということでA君は教室に戻った。その後、11日、12日、14日、15日、18日、19日と保健室に来た。12日は、保健室前をうろうろしていたので、養護教諭が「どうしたの。」と声をかけた。A君は、「別に。」と言って、教室に行ってしまった。14日は、「気持ちが悪い。」と言って保健室に来た。熱を測ったが平熱であった。養護教諭は、A君と30分間話をした。話の内容としては、家庭の話、A君が家で大事にされていること、今、学校が楽しくないこと、プールに通っているが調子が悪いので休んでいること、A君が具合が悪いため、母親も具合が悪くなったことを話した。19日になって、養護教諭に「ぼく、いじめられるんだ。」と言って、B君にいじめられている話を始めた。養護教諭は、担任にA君の話をした。担任がB君と話し合ったことで、A君へのいじめがなくなった。

A君は、その後、保健室に来なくなった。A君が、外で遊んでいる時、養護教諭が「今、どうなの。」と声をかけたところ、「もう、大丈夫。」という返事が返ってきた。

#### (考察)

養護教諭は、1年の時に保健室に一回も来なかった子が、なぜ頻繁に来るようになったのか、おかしいと感じていた。初めは、「身体の調子が悪い。」と言ってきたことに合わせていたが、さり

げなく、何か心配なことがあるのか聞いたりした。A君は、初めは口を閉ざしていたが、養護教諭とのかかわりの中で心がだんだん開いて、悩みを話すようになった。ここで、大切だと思われることは、養護教諭がA君の気持ちにそって、かかわっていったことと担任と連絡を密にしたことである。14日に、A君と話し合った時、今、学校が楽しくないと言ってきたが、具体的な話はしてなかった。養護教諭としては、何が楽しくないのか聞いてみたかったが、今は無理をして聞く時期ではないと考え、「楽しくないことがあるんだね。」とA君に話した。こういう、かかわり方が神経の細いA君には良かったと考える。担任に対しても、担任の気持ちを考えながらA君の様子や気持ちを話していった。

この事例から、養護教諭は、子どもを内面的に理解する力と学級担任等教師に対して教育相談的にかかわれる力があることが大切だと考えた。このことから、養護教諭の教育相談に関する力量をのぼし保健室を教育相談の場にかしっていく必要性を感じた。

## (2) 校内での教師間の援護活動、校内研修の体制

課題① 個々の学級担任の相談に応じられるような体制をとる。

課題② 学級担任が自分だけで悩むことのないように、どんなことでも相談できる雰囲気確立する。

学校における教育相談の推進の中心は学級担任である。学級内で問題を持つ子どもに対して、学級担任は指導・援助を行っている。学級担任の指導・援助で問題が解決する場合はよいが、子どもが抱えている問題行動によっては学級担任の手にあまる場合も見られる。学級担任の中には、自分の手にあまる問題行動に対して、自分の学級の子どもの問題だからと自己研鑽を積みながら解決を見い出そうと努力している場合も見られる。それで、直ちに子どもの問題が解決する場合はよいが時間がかかるのが通例と考えられる。自分の手にあまる問題行動と判断した時点で、他の教師の援助を受けることが、早期発見、早期治療につながり、問題を持つ子ども自身のためになると言える。

そのためにも、校内に学校教育相談の体制が整えられ、それが機能することが大切だと思う。

〔教育相談担当者としての学級担任等への援助活動〕

事例 「両親の不和が原因で家庭内暴力を起した子（6年男子）」

A君の母親から、突然学校に電話が入る。担任は、母親が気が動転している感じを受ける。母親は、A君が最近、家の中で物を投げ暴れるため、困っているという話をする。現在の父母の様子は同じ家に住んでいて、別居生活をしている状態である。母親としては、今の夫婦関係は子どもにもよくないと考え、離婚したいと思っているのだが父親が同意しない状態である。A君が、3年生の時、専門機関に相談に行く。その際の主訴は学校に行きしぶるであったが、相談が進むにつれて夫婦関係がうまくいっていない事が明確になる。夫婦関係について解決させないと、A君の問題の解決は難しいと言われたそうだ。学校に行きしぶる状態は、5年の時にもあったが、近所の子が迎えに来てくれて、5年の3学期には行きしぶる傾向はなくなった。

### (担任の指導方針)

- ・今まで以上にA君の様子を観察する。・A君が少しでもがんばったことをほめる。
- ・学習面の遅れがあるので、個別指導の配慮を他の子よりも多くする。

### (指導の経過)

- ・母親から、電話があった後、委員会活動後、何気ない調子でA君から話を聞く。話の中で母親が好きなこと、自分自身、物を投げるのは知らないうちにやっていること、物を投げ、暴れることで母親を困らせている話をする。
- ・運動が得意で、運動場面での活躍状態をほめる。担任が認め、友達からも認められるようになり楽しい顔をすることがふえてきた。

### [教育相談担当者としての担任への援助活動]

- ・担任の話を聴く。・担任のA君への援助の困難さを共感的に理解する。・保護者へのかかわりについて担当者の考えを述べる。・家庭内暴力について、似た事例を提示する。・A君のその後の様子や担任のかかわりについて、時々話を聴く。

### (考察)

このケースは、夫婦関係の問題がかかわりあっているため、担任の保護者へのかかわりには限界があると思われる。今回、夫婦関係がうまくいっていないことがA君の不満をよび、それが問題行動につながっていると考えるからである。担任としては、A君の様子を今まで以上によく観察し、少しの変化でも認めてあげることや声かけを多くすることで、A君と接する機会をふやそうとした。このようなかかわり方により、A君は以前より自分を出せるようになり、笑顔が多くなった。これは担任が、母親からの連絡で早急に指導方針を立てて、A君への援助を行ったことがA君の変化につながったと思う。夫婦関係の問題を考えると、担任がとれる援助は、A君に対する指導・援助が中心となると考える。

## VI まとめと今後の課題

### 1. まとめ

#### (1) 児童指導（学校における教育相談）に関する調査

①市内の小学校111校に児童指導部（教育相談部）は組織づけられているが、教育相談部が校務分掌内に位置づいている学校は現状では16%と少ない。係の仕事内容は、対外的な研修会への参加が75.9%と一番多い。教師は、研修を通して自分の力量を高め、子どもや保護者へのかかわりや他教師への援助活動に役立てようとしていると考えられる。担任の了解を得ての保護者や児童へのかかわりは、12%、14%と低い。学級担任制であることや校内での援助活動が機能していないことが考えられる。

②校内研修の実施は、58.2%である。問題行動の多発等、教師にとって研修の必要性を感じていると思われる。実施回数は、1～3回が多い。年1回や学期に1回ぐらいが学校の年間計画を考えると妥当なのだろう。研修内容は「事例に即した具体的な指導方法について」が90.6%と多い。教師が一人ひとりの児童に対して、適切な指導・援助の仕方を求めているからだと思う。校内研修の時間を特別に設定していない学校でも職員会、学年会、朝の打ち合わせで情報交換を行っている

ことがわかる。

③指導上困難を感じている問題行動には、登校拒否が多い。自分の力で解決が難しい行動上の問題に対しては98%の教師が校内のだれかに相談している。相談者としては、管理職や同学年の人が多い。反面、児童指導（教育相談）担当者への相談は45.4%と意外と少ない状態である。校内での相談体制が機能していないか、学年の教師への相談で十分であったのかもしれない。相談体験としては、97%の教師が良かったと考えている。

④個人カルテについては、あるという学校が41.8%であった。予想していたより、多くの学校で活用されていると思う。個人カルテの活用で、児童理解を深め適切な指導・援助を行うとしていると思われる。

⑤校内で児童指導（教育相談）を充実させるための取り組みの状況としては、校内研修、対外研修が多い。児童指導（教育相談）の理論や方法を身につける必要感から取り組んでいると考える。相談室の設置校は12.7%と現状では少ない。今後、取り組むといいと思うことも、校内研修、対外研修が多い。

⑥児童指導（教育相談）推進上の困難点では、「家庭の理解・協力を得ることが難しい」が64.5%と高い。教師は保護者との信頼関係をいかに作っていけばよいか考えていく必要を感じる。

## (2) 学級担任等教師によるカウンセリング・マインドを生かしたかかわり

①学校教育相談は、すべての児童を対象に学校生活のあらゆる機会、場で一人ひとりの個性や能力を最大限に発揮できるように、すべての教師がかかわる仕事である。教師は、児童とのかかわりでは相手の気持ちを共感的に理解し安心して何でも話せる信頼関係を作ろうとする心構えを持つことが大切である。教師がこのような心構え、つまり、カウンセリング・マインドを生かしたかかわりをもつことは、児童にとっては、自分の話をよく聞いてくれ、気持ちを理解してくれる教師という認識となり、信頼関係が作られていくと考える。教師と児童の間に信頼関係が作られれば、教師がその児童に対して、将来を考えた叱り方をした場合でも、児童は教師の指導に素直に耳を傾け、自分の行動を反省すると考える。

②学校生活のあらゆる機会、場で教師はカウンセリング・マインドを生かしたかかわりが必要である。学校生活で一番多くの時間、児童と接するのは授業であるから、カウンセリング・マインドを生かすには、教師と児童との温かな人間関係、学習指導案の作成、授業後の振り返りが大切である。

## (3) 校内での教師間の援助活動、校内研修の体制

①校内研修を通して、教育相談の手法、児童理解の仕方と生かし方等を事例等で学ぶことで、教師間の共通理解が図られ、自分の実践に役立てることができる。

## 2. 今後の課題

すべての教師が、すべての子どもや保護者に対して、どのような援助をすることが望ましいかを探ることを研究のねらいとして取り組んできた。教師が、子どもや保護者に対して望ましい援助を行うには、相手に対する多面的な理解が大切である。子どもや保護者とのかかわりの中では、相手の立場にたって、話をじっくりと聞き、気持ちを受け止めることが必要である。教師が、相手の立場にたって、このように行動するには、教師自身が自己研鑽を積み、人間としての幅と深みを持って

るように自己変容を図る必要性を感じた。教師の望ましい子どもや保護者へのかかわりについてはビデオやカセットテープに入れ、分析することも大切だと思う。分析をすることで、より細かい援助のあり方が見えてくるからである。校内での教育相談の組織のあり方については、実践的試みの積み重ねの上で、どのように機能させることが、教師間の援助につながり、それが子どもや保護者への望ましい援助につながるか考えていくことが必要である。

## おわりに

学校における教育相談については、登校拒否等のさまざまな問題行動の多発のため、今後、より重要性をおびてくると思われる。本研究では、川崎市内の小学校の教育相談のアンケート調査をもとにして、教育相談的かかわり方を行うための課題を設定し、実践事例を通して考察してきた。

多くの先生方のご協力により、実践事例を集めることができた。しかし、考察については十分とは言えなかった。さらに、さまざまな角度から考察することで、どういことが望ましい援助につながるのか、より明確になったと思われる。

本研究を進めるにあたり、アンケート調査にご協力いただいた各小学校の校長先生をはじめ各先生方に厚くお礼申し上げますと共に、実践事例を提供して下さった先生方に心から感謝申し上げます。

### ・参考文献

飯田 芳郎	『学校教育相談のすすめ方』	教育出版	1978年
全国教育研究所連盟	『新しい生徒指導の視座』	ぎょうせい	1986年
北島 貞一	『学級教育相談（性格・行動編）』	明治図書	1988年
尾崎 勝・西 君子	『カウンセリング・マインド』	教育出版	1986年
西 君子	『子どもがみえる教師』	教育出版	1988年
十束 文男	『「カウンセリングマインド」が 生きる教師の活動』	文教書院	1985年
藤原 喜悦	『教育相談の研究』	金子書房	1984年
金子 保	『担任が行う 生徒指導・教育相談 小学校編』	日本文化科学社	1984年
川崎市西楯谷小学校	『ひとりあるきする子らに』		1989年
	「教育心理11月号」	日本文化科学社	1988年
	「教育心理12月号」	日本文化科学社	1988年
島根県立教育センター	「学校教育相談の実態に関する 調査研究（研究紀要）」		1983年

### ・指導助言者

世田谷区立教育センター専門員 緑川 尚夫先生